



子育て応援セミナー

パパ'S絵本プロジェクトがやって来る!



《絵本読み聞かせ&フロアトークを楽しむ集いです》

親子で絵本の読み聞かせを楽しんで、さらに「パパ'S絵本プロジェクト」のメンバーと子育てやパパの育児参画、楽しく絵本を読み聞かせる方法など、一緒に楽しみましょう!



2003年5月、仕事で知り合った育児中の男たちが、お互いの育児の苦労話や子供たちに読んできた絵本の話で盛り上がり、「じゃあ、なんかやろうか!」とスタートさせたのが、パパ'S絵本プロジェクトです。



楽しい絵本の読み聞かせの他、歌も楽しんじゃいます♪

日時 6月23日(日) 午前10時分~正午

会場 まなぼっと幣舞 2階多目的ホール

対象 未就学児・小学校低学年の児童がいる親子

※お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんの参加、大歓迎!

興味のある方は、大人だけの参加も歓迎します♪

申込 6月20日(火)までに電話、ファックスまたはメールで下記問合先までお申し込みください。

問合・申込先：市役所市民協働推進課 (TEL31-4505/FAX23-5220)、東部子育て支援拠点センター (TEL65-9912)、メールは shi-shiminkyoudou@city.kushiro.hokkaido.jp へ。

参加無料です!

平成25年度釧路市道外派遣事業の研修参加者を募集しています

「男女共同参画推進フォーラム」のワークショップに参加して全国の参加者と交流する事業です。

- ・派遣研修期間：8月21日(水)~8月24日(土) (他の参加者と団体行動になります)
- ・研修場所：国立女性教育会館(埼玉県嵐山市)
- ・応募資格等：市内在住で、男女共同参画に関心のある20代~60代の方2名 ※男性も応募可能です
- ・応募方法：800字以内の応募動機(様式自由)を添えて6月28日(金)までに応募用紙を郵送または持参(応募用紙は市役所、各行政センター、各支所、コア各館に設置)
- ・提出・問合先：市役所市民協働推進課(〒085-8505 黒金町7-5 TEL31-4505)



男女共同参画週間 6月23日(日)～29日(土)

平成 25 年度のキャッチフレーズは 「紅一点じゃ、足りない。」

°. . . * . . . ° . . . * . . . ° . . . * . . . ° . . . * . . . ° 《内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>》

国の男女共同参画推進本部は、男女共同参画社会基本法の公布、施行日（平成 11 年 6 月 23 日）から毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みを行っています。

釧路市でも、平成 23 年 4 月から「釧路市男女平等参画推進条例（愛称：男女いきいき参画条例）」を施行し、あらゆる分野での男女平等参画の推進や多様なライフスタイルを可能にする環境整備の必要性をさまざまな機会を通じて示しています。

同条例に基づく「釧路市男女平等参画審議会」も設置され、また、男女平等参画相談も随時受け付けています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指し、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。



男女平等参画に関する市民意識調査の結果がまとまりました

平成 24 年 10 月に実施した男女平等参画に関する市民意識調査の結果がまとまりました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

結果の概要は、下記のとおりですが、今後の男女いきいき参画通信で内容を詳しく紹介していきます。



●調査のあらまし

【調査項目】(1) 男女平等について (2) 家庭生活について (3) 人権について (4) 教育について
(5) 高齢社会・介護について (6) 就労について (7) 社会参加について

【調査対象】市内に在住する 18 歳から 75 歳までの男女各 1,000 人（合計 2,000 人）

【回収結果】回答数 788 件（回収率 39.4%）

●調査結果の概要～前回調査（平成 17 年 9 月実施）と比較して～

- ・「男女の地位の平等感について」は、すべての分野において「男性優遇」が減少。
- ・固定的性別役割分担意識については、共感しない人の割合が増加し、性別による役割分担意識が少しずつ薄れてきている。
- ・家庭内の仕事の分担については、依然としてほとんどの項目で主に女性が担っている割合が高いが、いずれの項目でも男性あるいは“夫婦が平等に”の割合が少しずつ増加している。
- ・女性の就労については、「女性が働きやすい環境にある」と感じている人が大幅に増加しているが、女性が働くことと家庭の関係では、「結婚出産後は家事・育児に専念し、子供の手が離れたら家庭に影響を与えない程度に働く方がよい」と考える人が多い。
- ・男性が育児休業や介護休業を取ることにについては、「他にいない場合は取ることもやむを得ない」と考えている人が 5 割。

※報告書を希望される方は、市役所市民協働推進課（TEL 3 1 - 4 5 0 5）までご連絡ください。